

周南市議会だより

<http://www.city.shunan.yamaguchi.jp/hp/gikai/>

発行/周南市議会 編集/議会広報編集特別委員会 〒745-8655 周南市岐山通 1-1 TEL0834-22-8503

No. 14

第2回定例会
第3回臨時会

平成18年8月15日発行



市・議・会・探・訪

委員会の模様をご家庭で

〔内容〕

第2回定例会（6月13日～6月27日）

定例会の概要——2

委員会の審査状況——3

〔中間報告〕徳山駅周辺整備対策特別委員会——5

〔調査報告〕長田フィッシャリーナの破損——5

議案の審議結果——7

一般質問——8

第3回臨時会（7月11日）

臨時会の概要、議席の変更——13

議長あいさつ、新しい議会構成——14

市議会からのお知らせ——16

特集 「議会改革は進んだか」——6

6月21日に行われた第2回定例会の各常任委員会にテレビカメラが入り、審査の様子をケーブルテレビで放映しました。

市議会では、委員会での掘り下げた審査状況を積極的に公開し、市民の理解と信頼を得るため、1年間このテレビ放映を試行することになっています。

放映は、4つの常任委員会の模様を2時間番組に編集し、定例会最終日までに2回放送します。

詳しくは、CCS、Kビジョンの番組案内をご覧ください。



第2回定例会の概要



市税条例の改正や公民館等の施設使用料の減免に関する条例の改正など43件を議決

第2回市議会定例会が6月13日から6月27日までの15日間開催されました。

初日は、固定資産評価審査委員会委員と公平委員会委員の選任、教育委員会委員の任命の審議を行いました。

続いて、平成18年度一般会計補正予算や公共施設使用料の減額・免除の基準統一を図る条例など、35議案の提案説明と質疑を行い、各常任委員会に付託しました。その後、4回目となる徳山駅周辺整備対策特別委員会の中間報告、続いて、長田フィッツシャリーナ係留施設の破損について建設経済委員長から所管事務調査報告があり、それぞれ質疑を行いました。

6月15日から20日までの4日間で行われた一般質問では、21人の議員が登壇しました。また、20日には新たに追加2議案が提出され、福川漁港海岸保全施設及び鹿野小学校屋体改築工事についての提案説明と質疑の後、委員会に付託しました。

6月27日の定例会最終日は、まず市長から26日に起きた集中豪雨による災害状況と

対応についての報告があり、続いて各常任委員長から付託議案の審査報告が行われました。

その後行われた討論では、一般会計補正予算の中心市街地施設整備事業費について、「昨年発注した、徳山駅周辺整備事業計画策定調査検討の委託と重複するのではないか」、「地下道、南北自由通路、橋上駅舎など、市民の意向が固定していない状況で補正をし、調査委託すべきでない」との反対意見がありました。また、市税条例の一部改正について、「個人市民税の所得割の非課税基準額が35万円から32万円に減額されたことや税率の変更により、低所得者は増税になる」との反対意見がありました。さらに、各公共施設の減額・免除の統一を図る条例改正について、

定例会の日程

6月13日 本会議

◆市長提出議案(人事案件)

○提案説明○質疑○討論○表決

◆市長提出議案(補正予算・条例改正)

○提案説明○質疑○委員会付託

◆陳情 ○委員会付託

6月15日～20日 本会議

◆一般質問(21人)

◆市長提出議案(工事請負契約)

○提案説明○質疑○委員会付託

6月21日～23日 常任委員会

◆付託議案・陳情の審査

6月27日 本会議

◆議案・陳情 ○委員長報告○討論○表決

◆議員提出議案 ○提案説明○質疑○討論○表決

「市民が施設の目的に沿って使用する限り無料と定め、目的外使用については、市長が判断して料金を課すべきだ。文言の整理をして、改めて議案上程すべきだ」との反対意見がありました。

表決の結果、平成18年度一般会計補正予算のほか、陳情や議員提出議案も含め、今定例会では43件の議案等が可決されました。

委員会の審査状況

第2回定例会では、委員会に付託された議案や陳情など38件を6月21日から22日にかけて常任委員会で審査を行いました。主な審査状況は次のとおりです。

■用語の説明

※1 ADHD

注意欠陥・多動性障害のこと。

注意力の障害と多動・衝動性の特徴とする行動の障害で、症状としては、注意が持続できない、必要なものをなくす(注意障害)。手足をそわそわ動かす、離席が多い、走り回ったりする、じっとしていない、しゃべりすぎる(多動性)。質問が終わらないうちに答えてしまう、順番を待つことが苦手、他人にちょっかいを出す(衝動性)など。

環境教育委員会

公共施設の使用料減免に係る条例の改正関係の議案などを審査

一般会計補正予算(第1号)、教育指導費の「子どもと親の相談員活用調査研究事業費」について、質疑として「子どもの問題行動やその予兆として、どういうものがあるのか」との問いに対し、執行部から「授業中の立ち歩き、先生に対する悪態・暴言、周辺児童に対するいたずら等がある。原因としては、ADHD等の病気によるもの、しつけ等が十分にされていないため『わがまま』、小さい頃の遊びの体験不足で、集団でのルールがきちんと身につけていないことからくる『わがまま』など、いろいろな原因がある」との答弁でした。また、「平穏な運営ができない学級はどのくらいあるのか」との問いに対し、執行部から「18

年度に入り、授業が困難な状況に陥っているという報告は、現時点ではない」との答弁でした。採決の結果、全会一致ですべきものと決定しました。

減免規定の見直しに係る条例改正の7議案は、質疑として「公民館やふれあいセンターは市民のもので、行政は管理を任されているだけである。この条文は市長や教育長が特に認める時だけ免除してやるという発想だ。お上意識を払拭し、条文を書き換えて

はどうか」との問いに対し、執行部から「条例は全市的に統一したやり方があるので、これだけ違う記述の仕方というのは難しい」との答弁でした。反対討論として、「今回の改正はこういう形でなく、住民中心の考え方に立った書き方がいい」との意見があり、採決の結果、減免規定の見直しに係る条例改正関係の議案は、いずれも賛成多数で可決すべきものと決定しました。

企画総務委員会

住民税と所得税における税構造の改革

周南市市税条例の一部を改正する条例制定について、質疑として「所得税と住民税を足した総額は変わらないようだが、所得税が下がり、住民税が増えることにより、負担感が増えるのではないかと懸念が湧き、滞納も少しは起きているのではないかと説明すべきではないか」との問いに対し、執行部から「今回の改正により、平成18年度課税ベースで、市民税は約13億円の増、県民税は24億円の増になる。一方で、所得税はその分が減額になるという税構造になっている。負担感については、平成19年度課税から適用となるので、広報等を通じ、しっかりと今後の構造改革の基本的な考え方を示し、周知していきたい」との答弁でした。討論では、

「所得割の税率が変更され、低所得者は増税、高所得者は減税になるので認められない。また、市たばこ税については、健康増進が目的ではなく、新規の国債発行額を30兆円に近づけたい小泉首相の強い意向で引き上げられるもので反対」との意見があり、採決の結果、賛成多数で可決すべきものと決定しました。

「公契約法」の制定など公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保に関する陳情は、執行部から現在の法体系や周南市の執行状況について質疑を行い、討論に入りました。討論では、「建設労働者というのが非常に苦しい状況に置かれていることは誰もが知っているはずで、これを法でしっかりと権利なり待遇を確保することは非常に大事なことである。公がリードオファマンになって引く張つていけば、全体に波及していくと思うので賛成」との意見があり、採決の結果、全会一致で採決すべきものと決定しました。

市道の認定に関する議案についての現地調査



鹿野高齢者生産活動センターではわざわざ漬けなどの商品を加工・販売しています



建設経済委員会

中心市街地施設整備事業費調査委託料の増額補正を賛成多数で可決

一般会計補正予算(第1号)、中心市街地施設整備事業費調査委託料1915万2000円の増額補正について、執行部から次のような説明がありました。

「徳山駅周辺整備事業のうち、北口・南口駅前広場や南北自由通路の実施については、交通結節点改善事業(補助率が2分の1で、まちづくり交

付金よりも補助率が10%上がり、大きなメリットがある)の補助採択を受けて行う事業である。国・県との協議の中では、駅前広場や南北自由通路、駐車場・駐輪場等の都市基盤整備に関して、単なる交通機能の確保にとどまらず、交通結節点整備の観点から費用対効果を検証し、最小限の費用で機能や効果を最大に高める

方策や手法を検討すること。また、線路移設や駅施設の橋上化などがあることから、JRとの事業手法や役割分担、概算事業費等について十分に検証・精査することが必要になった。市独自でこれらのことを精査することは困難であり、第三者機関(社団法人日本交通計画協会)に委託し、検証・精査することが妥当と判断した。今後、検証結果を基に『徳山駅周辺整備事業連絡会議』(国・JR・県・市で構成)を設置し、協議する中で事業を

推進していく。」
この説明を受け、多くの質疑が出され、慎重審査の上、採決の結果、賛成多数で了承すべきものと決定しました。
また、市道の認定および廃止についての議案は、新たに20路線の認定、2路線の廃止についての議案で、現地視察の上、質疑を行い、採決の結果、全会一致で可決すべきものと決定しました。

健康福祉委員会

鹿野高齢者生産活動センター設置条例の一部改正などを審査

鹿野高齢者生産活動センター設置条例の一部を改正する条例制定については、利用料金の規定について、「免除する」を「減額し、又は免除する」に改める提案がされ、質疑として「免除をした実績はあるか」との問いに対し、執行部から「この高齢者生産活動センターの利用者は、会員の方が主として利用されて

いることから、免除をした実績はない」との答弁でした。採決の結果、全会一致で可決すべきものと決定しました。
平成17年度の介護老人保健施設事業会計補正予算(第2号)についての専決処分を報告し、承認を求めることについて、質疑として「基金から繰り入れた1075万8000円の補てんは一般会計から

するののか」との問いに対し、執行部から「基金1億円の基本的な考え方は、運転資金という形で運用することだ。18年度以降も更に経営努力をして、この事業会計の中で補てんをしていきたい」との答弁でした。採決の結果、全会一致で承認すべきものと決定しました。



中間報告 (6/13)

徳山駅周辺整備

対策特別委員会

第4回目となる徳山駅周辺整備対策特別委員会の中間報告です。今回の内容は、パブリックコメントや市民説明会、議会からも提言を行っていた南北駅前広場の整備基本計画策定について、執行部から報告を受け、質疑を行ったものです。

3月に示された徳山駅前広場整備基本計画(素案)からの変更点は、線路と並行であったバス乗り場を斜め形にしたこと、一般車両とタクシーの入口に導入線を設けたこと、南口の不整形であった西側歩道を直線に改良したこと、の3点でした。

主な質疑として、「市民や議会からの意見が検討されていない」、「バスとタクシー乗り場に重点が置かれ、市民や一般車両の立場で計画されていない」、「ソフト部分の中心市街地活性化のスケジュール



徳山駅前広場整備基本計画に対し、激しい議論が行われました

はどうか」等が出されました。これに対し、「この計画は考えられるベストなものであるが、寄せられた意見の検討余地は残していきたい」、「交通弱者がバス・タクシーを利用しやすいうようにし、また一般車両利用者の利便性も高めたい」、「まちづくり3法の絡みもあり、中心市街地活性化の具体的なスケジュールはまだ示せない」等の答弁でした。本年度は、築港町3号線と南北自由通路の基本計画が策定されます。

長田フィッツシャリーナの

破損は公共災害

所管事務調査
中間報告(6/13)

3月定例会で報告した長田フィッツシャリーナ係留施設の破損について、建設経済委員会が閉会中に行った調査の中間報告です。

2月7日に発生した長田フィッツシャリーナ係留施設の破損の原因と今後の対策について、執行部から説明を受けました。主な内容として、長田フィッツシャリーナ係留施設災害調査委員会(5回開催)の調査報告と、破損については「公共災害」の承認を受けたという報告でした。

破損の原因は、「昨年9月の台風14号の波浪により防波堤下部が侵食(洗掘)されたもので、その後、侵食が拡大された」と推定される。そして、これにより想定以上の波(解析の結果、波高は1.1mから1.5mであった)が発生し、浮き桟橋等が破損した」ということでした。

今後の対策は、「洗掘された堤防地盤の改善復旧、並びに浮き桟橋復旧工事を来年3月までに実施する」とし、施設の供用開始は来年4月の予定とのことでした。

なお、施設の更なる改善のため、浮き桟橋の連結を半固定式連結方式へ変更することを考慮に入れ、多くの利用者にとつて、より安心安全な施設としたいとの報告がありました。



現地視察を行い、係留施設の破損状況について説明を受けました

意見書の提出

議員発議による意見書を可決し、国会、関係行政庁へ提出しました。

「公契約法」の制定
など公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保に関する意見書(要旨)

建設労働者の適正な労働条件の確保とともに、工事における安全や品質が適切に確保されるよう、公共工事における新たなルールづくりが必要であることから、以下の事項について特段の配慮がなされるよう強く要望する。

- 1 公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保ができるよう、「公契約法」の制定を推進すること。
- 2 「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」の附帯決議事項について、実効ある施策を実施すること。

意見書の提出

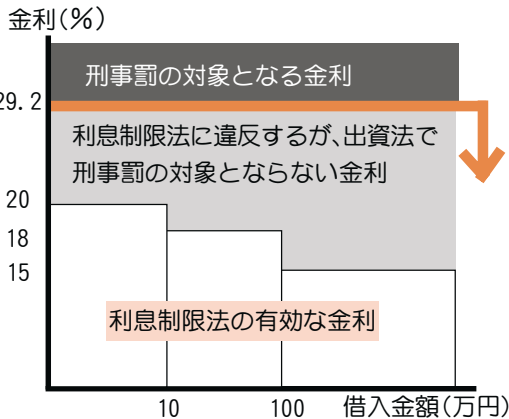
議員発議による意見書を可決し、国会・関係行政庁へ提出しました。

出資法及び貸金業規制法の改正を求める意見書 (要旨)

利息制限法が定める貸付上限利率(年15〜20%)でも高金利と言えるところ、貸金業者は、出資法の上限金利である年29・2%(日賦貸金業者及び電話担保金融は、年54・75%)という超高金利での貸し付けが認められているが、最近の最高裁判決から言えば、貸金業規制法第43条(「みなし弁済」の規定)の存続意義は認められないと言える。

判決の後も、貸金業者は利息制限法の上限金利を超える部分の「払う必要のない利息」を利息制限法所定金利に改めることなく、法を知らない債務者に何らの説明をせず、違法な利息の支払いを受け続けている。

国においては、貸金業規制法第43条の存続意義がなくなつた今、同条を廃止することに加え、市民が安心して経済生活を送ることができるとする適正な金利規



制がなされるよう、以下の法改正がなされることを強く要望する。

- 1 貸金業規制法第43条のいわゆる「みなし弁済」規定を撤廃すること。
- 2 出資法第5条の上限金利を、利息制限法第1条の制限金利まで引き下げること。
- 3 出資法における日賦貸金業者及び電話担保金融に対する特例金利を廃止すること。

議会解散出直し選挙から2年が経過

議会改革は進んだか

2年前、周南市議会は、議員報酬問題に端を発した議会解散を求める住民投票により解散し、新たに34人の議員で再出発しました。

議員一丸となって議会改革を推進してきましたが、任期の半分を経過したことから、今回、これまでの取り組みを報告します。

【公開性の推進】

- ▼本会議 / 委員会のテレビ放映 本会議の生放送に加え、録画放送を2回放映する。本年6月議会から常任委員会の録画放送(常任委員会を2時間番組に編集)を試行開始。
- ▼市議会ホームページの充実 リニューアル(H17/6)、携帯サイト開設(H18/3)
- ▼議会だよりのリニューアル(H17/8~現在)
- ▼会議録検索システムの導入(H18/5)
- ▼委員会懇談会(ミニコン)の実施 市民と議会が懇談することにより自治意識の高揚を図り、議会においても市民が参画する機会を確保し、市民の声を議会活動に生かす目的で実施。(徳山駅周辺整備対策特別委員会でH17/9から4回実施)

【特別委員会設置状況】

- ▼議会広報編集特別委員会(H16/7~現在)
- ▼議会改革特別委員会(H16/7~H17/6)
- ▼政治倫理条例制定特別委員会(H16/7~H17/6) ◎政治倫理条例の制定(H17/6/3議決)
- ▼徳山駅周辺整備対策特別委員会(H17/7~現在)

【議員研修会】

- ▼山口県市議会議長会議員研修会(毎年実施)
- ▼地方議会制度の改革(H18/2 講師:向田正博氏)
- ▼徳山駅周辺整備について(H18/2 講師:藻谷浩介氏)

【議長選挙(立候補制度)】

▼立候補者は全員協議会で5分程度の所信表明を行い、一括して質疑を受ける。これを受け、本会議で投票を行う。(H16/7) ▼“推薦立候補制”による議長選挙と改める。議長選挙については、推薦人5人以上の連署をもって推薦届を届け出る。副議長については、会派代表者会議の場で立候補の表明をする。議長立候補者は5分程度で所信表明する。推薦者の発言を3分以内で認める。(H17/7) ▼推薦人を「2名以上」と改める。(H18/7)

【その他】

- ▼議長車の専属運転手の廃止
- ▼傍聴席にテレビモニター設置
- ▼クールビズ



議案の審議結果

議員提出議案2件、市長提出議案40件、陳情1件の本会議における審議結果です。

| 議員提出議案（件名） | 審議結果 |
|--|----------|
| ◆「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」及び「貸金業の規制等に関する法律」の改正を求める意見書の提出について | 可決(全会一致) |
| ◆「公契約法」の制定など公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保に関する意見書の提出について | 可決(全会一致) |
| 市長提出議案（件名及び内容） | 審議結果 |
| ◆固定資産評価審査委員会委員の選任について⇒有馬秀一郎、小川純生、貞広紀子、末次達夫、濱中義弘、東町賢一郎、姫野清春、藤井 昭、藤井宏紀、藤本 勤、森廣泰司、山本光良（敬称略） | 同意(全会一致) |
| ◆公平委員会委員の選任について⇒末田 武氏 | 同意(全会一致) |
| ◆教育委員会委員の任命について⇒原田 明氏 | 同意(全会一致) |
| ◆平成17年度介護老人保健施設事業会計補正予算（第2号）についての専決処分を報告し、承認を求めることについて⇒基金から1,075万8千円の繰り入れ、資本金収入の予定額を1億1,884万7千円とする | 承認(全会一致) |
| ◆平成18年度老人保健特別会計補正予算（第1号）についての専決処分を報告し、承認を求めることについて⇒17年度予算の歳入不足2億8,545万8千円に充用し、歳入歳出予算の総額を152億9,734万円とする | 承認(全会一致) |
| ◆平成18年度地方卸売市場事業特別会計補正予算（第1号）についての専決処分を報告し、承認を求めることについて⇒17年度予算の歳入不足273万3千円に充用し、歳入歳出予算の総額を5億9,545万4千円とする | 承認(全会一致) |
| ◆平成18年度国民宿舎特別会計補正予算（第1号）についての専決処分を報告し、承認を求めることについて⇒17年度予算の歳入不足474万6千円に充用し、歳入歳出予算の総額を1億4,825万円とする | 承認(全会一致) |
| ◆平成18年度一般会計補正予算（第1号）⇒歳入歳出予算に3,767万8千円追加し、歳入歳出予算の総額を568億5,664万6千円とする | 可決(賛成多数) |
| ◆平成18年度水道事業会計補正予算（第1号）⇒新南陽簡易水道事業の収益的収入及び支出の予定額に600万円追加 | 可決(全会一致) |
| ◆市税条例の一部改正についての専決処分を報告し、承認を求めることについて⇒地方税法の改正に伴う条例の改正（平成18年4月1日施行） | 承認(賛成多数) |
| ◆消防団員等公務災害補償条例の一部改正についての専決処分を報告し、承認を求めることについて⇒補償基礎額の減額 | 承認(全会一致) |
| ◆議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正⇒通勤の範囲、用語の改正など | 可決(全会一致) |
| ◆市税条例の一部改正⇒地方税法の改正に伴う条例の改正（平成18年7月1日施行） | 可決(賛成多数) |
| ◆長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の一部改正⇒「医療用機器又は装置の借入れに関する契約」の事項を追加 | 可決(全会一致) |
| ◆環境基本条例の一部改正⇒環境基本計画推進委員会の設置 | 可決(全会一致) |
| ◆児童遊園条例の一部改正⇒清光台町、新清光台の住居表示に伴う名称等の変更 | 可決(全会一致) |
| ◆小規模下水道条例を廃止する条例制定について⇒条例の廃止 | 可決(全会一致) |
| ◆消防団員等公務災害補償条例の一部改正⇒用語の改正 | 可決(全会一致) |
| ◆非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正⇒退職報償金支給額の増額 | 可決(全会一致) |
| ◆公共施設の使用料減免に係る条例の改正関係 櫛浜コミュニティ・センター、向道湖ふれあいの家、新南陽コミュニティセンター、鹿野高齢者生産活動センター、農村環境改善センター、農林業集会所、鹿野山村広場等、鹿野わかもの定住センター、勤労福祉センター、公民館、三丘徳修館、勝間ふれあいセンター、高水ふれあいセンター | 可決(賛成多数) |
| ◆新たに生じた土地の確認について、新たに生じた土地の町を定めることについて⇒T8号埋立事業によるもの | 可決(全会一致) |
| ◆字の区域を変更して、町の区域を新たに画することについて⇒徳山大学、徳山高専の町名を「学園台」とする | 可決(全会一致) |
| ◆市道の認定及び廃止について⇒20路線を認定し、2路線を廃止するもの | 可決(全会一致) |
| ◆訴えの提起をすることについて⇒市営住宅の明け渡し等を求めるもの | 可決(全会一致) |
| ◆工事請負契約の締結について（平成17年災桑原不燃物処分場護岸災害復旧工事）⇒請負者：新吉産業・和泉産業・三和建設特定建設工事共同企業体 | 可決(全会一致) |
| ◆工事請負契約の締結について（福川漁港西柵地区海岸保全施設整備事業（第1工区））⇒請負者：洋林建設・共同産業特定建設工事共同企業体 | 可決(全会一致) |
| ◆工事請負契約の締結について（鹿野小学校屋体改築主体工事）⇒請負者：江村建設株式会社 | 可決(全会一致) |
| 陳情（件名） | 審議結果 |
| ◆「公契約法」の制定など公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保に関する陳情 | 採択(全会一致) |

書類提出 報告など

出資団体等の平成17事業年度の決算及び平成18事業年度の事業計画に関する書類の提出(9件)、平成17年度一般会計及び特別会計繰越明許費繰越計算書(3件)、例月出納検査の結果(3件)、定期監査結果(4件)、財政援助団体等監査(出資団体監査)の結果、議員の表彰

一般質問

一般質問は、議案に関係なく市政全般について、市長など執行機関の考えや方針を問いただすものです。本市議会では定例会ごとに行い、質問時間は1議員あたり60分(答弁時間を含む)です。

第2回定例会では21人の議員が登壇しました。

ここでは、多くの質問の中から一部を取り上げ、質問・答弁の要旨をお知らせします。



ぬくもりのある地域の防災体制は

坂本心次 議員

問 災害時に災害対策本部が崩壊したら、何もできない。徳山駅周辺整備は、周南市の顔であるということから最重要課題として取り組まれているが、本庁舎というものは同じく市の顔であり、市のシンボルで、市民生活の安心安全を守るための拠点としてなくてはならない。駅前開発と同等以上の

答 重要性がある。まずは検討委員会を立ち上げ、規模や場所について市民の意見を聞く場を設け、まちづくり総合計画に記述し、庁舎建設ができるよう、いち早く準備組織を立ち上げるべきだ。
答 新庁舎建設は必要なものと考えます。関係部長を委員とし、6月に第1回検討委員会を開催する。

バス路線の維持と納税カレンダー配布を

西林幸博 議員

問 1 地方バス路線は、周辺地域に暮らす市民の重要な交通手段である。現在、赤字による便数削減や廃止により、市から約1億2000万円補助している。利用者増の対策として、企業・学校・市役所など、バス定期券の発行団体に対し、発行増となった団体に対する個人負担の大幅減をバス会社と

答 1 他市の類似事例も研究し、検討する。
2 広報など含め効果的な啓発対策を検討する。

格差社会の影響と対応は

青木義雄 議員

問 1 周南市の中小企業と大企業の格差の現状と、中小企業への支援策は。
2 周南市と周辺大都市との格差対策は。
3 将来起こるであろう地域間、都市間競争における周南市の勝ち残り戦略は。

答 1 業種により景気好転が見られないのも事実で、産業全体のバランスが図られるよう融資制度や商工会議所の支援を継続させて活性化に努めたい。
2 行財政改革により足腰の強い周南市をつくり、効果的・効果的な行政運営を行う。
3 まちづくり総合計画のひとつ・かがやきプラン周南を10か年戦略として、着実に推進していく。

キリンビール 富田工場跡地の活用は

橋本誠士 議員

問 一部報道によると、キリンビール富田工場の跡地に大型商業施設を建設することが決定したとある。これが事実ならば地元商店街への影響は大きく、周南市の商業圏地図が変わるのではないか。

答 地域経済に大きな影響を与える広大な土地であることから、市長自ら本社を訪問し、市の発展に寄与していただくようお願いしている。現在、国においても大型店の郊外出店に伴う中心市街地の空洞化が懸念されており、まちづくり3法の改正により、都市機能を中心部に集める「コンパクトシティ」を推進している。

富田東小学校の教室不足問題は

友田秀明 議員

問 1 富田東小学校では、現在6教室が不足しているが、どのように対応するのか。

答 1 9月の補正予算で調査費を計上し、平成19年度には建設工事に着工、平成20年度には間に合わせたい。

2 道路が狭いため、車が入らない。今後は地域格差がないよう見直していきたい。

3 市民の理解のもと、国、県、類似団体の情報を収集しながら取り組みたい。

ツルの里に生ごみ処理施設の経緯は

伴 凱友 議員

問 ツルの里に建設が計画されている生ごみ処理施設とはどのようなものか。昨年、下松市は臭気に懸念があると断り、八代・須野河内地区でも断っている。また、市長は5月のナベツル保護フォーラム「生きものの人・共生の里」で、ツルの渡来に影響があると思われるこの施設について、公

答 式、非公式にかかわらず報告しなかつたのか。

答 処理施設では、月に木くず600ト、生ごみ270トを処理する。搬入トラックは1日41台である。建設場所がツル渡来地の近くで重く考えているが、許可権限は県知事である。フォーラムでは話題にしていない。

コールセンター設置、自殺問題の対策は

米沢痴達 議員

問 1 市民サービス向上や政策立案の手段として、コールセンターの設置を。

2 自殺予防と自殺遺族ケアの取り組みは。

答 1 市民ニーズの収集・分析により施策に反映でき、また、新たな窓口の設置できめ細かな行政サービスの提供もできる。市民サービスのワンストップ

化を図る行政改革の一環として研究し、取り組みたい。

2 自殺予防は、家族や周囲の役割が大切であり、健康相談、訪問指導の場等を活用し、心の健康の正しい知識の普及啓発を進めていく。自殺遺族ケアについては、困難な問題もあるが、民生委員等の連携や国や県の協力、指導で取り組みたい。

介護保険サービスの切り捨てはやめよ

藤井直子 議員

問 1 「要介護1」から「要支援2」に認定がえされ、デイサービスを減らされ、電動車いすも返還するよう言われた市民がいる。切り捨てはやめよ。

2 家事援助の訪問介護の30分延長ができなくなり、困っている市民がいる。元に戻す考えはないか。

答 1 新予防給付は切り捨てのためでなく、重い介護状態になるのを防ぎ、自立できるようにするためのものである。ケースに応じて最もふさわしい自立、介護予防になる形で対応していく。

2 今回の見直しでサービスの制限を受け、困っておられる例は多くない。独自に延長算をする考えはない。

わたくしたちは 自然と産業が調和した周南市を愛し

ともに輝きながら 心豊かに暮らせるまちをめざし 次のことを誓います

- 1 **ア**を大切にし 水と緑の美しいまちをつくります
- 1 みんなで助け合い 安心して暮らせる**イ**をつくります
- 1 元気に働き 豊かで**ウ**のあるまちをつくります
- 1 スポーツに親しみ **エ**で明るいまちをつくります
- 1 **オ**を深め 自らが輝き 世界に誇れるまちをつくります

《QUIZ周南市》

周南市市民憲章が、今年4月に制定されました。左のアからオの空欄に当てはまる言葉は何でしょう。(答えは12ページの下です)

学校給食は自校方式への転換を

形岡 瑛 議員

問 食育のため最も効果があるのは、自校方式である。それは教育目的の実現に最も効率的だということでもある。1万3000食の中央学校給食センターは、センターありき、民間委託ありきで、競艇事業のため計画が前倒しにされた。食育、地産地消や学校給食のあり方を十分検討する時

答 教育委員会で議論し、現実を踏まえて方向性を出したことについて、今の形で進めていきたい。

問を奪ってしまった。計画を凍結し、食の現状と学校給食のあり方を全市民で考え直し、自校方式へ転換することを求める。

国・県の事業と積極的かつ綿密な連携を

神本康雅 議員

問 国道2号戸田拡幅や夜市川高潮対策、港湾の取り組みなど、国や県主体の事業に市としても一体となつて取り組んでいくことが、大きな効果を効率よくもたらすことができるかと考えるが、市役所全体としての取り組みの戦略を問う。

答 国道の拡幅、夜市川の改修、港湾整備など、

市役所内部においても総合的、一体的に取り組むよう努める。このようなプロジェクトをチャンスとしてとらえ、事業が円滑に進展するよう、庁内の横断的な連携を強化し、関連事業についても一体となつて効率よく実施できるように積極的に取り組むたい。



昭和42年に供用開始をした徳山東学校給食センター(櫛ヶ浜)



体を十分に動かし元気に遊ぶ子供たち(今宿幼稚園)

幼児体育に専門家の指導員が必要だ

岸村敬士 議員

問 1 保育園、幼稚園の専門家による体育指導を中止したが、この時期こそ必要ではないか。

2 帝人ファイバーは、ペットボトルの再生に世界の完全循環型施設を造つたが、ペットボトルの仕入れに苦慮している。周南市の回収したボトルは日本容器包装リサイクル協会に無

償で提供している。そこで、直接、帝人に無償で提供をしたらどうか。

答 1 必要に応じ、保育士や教諭に対し専門家による研修を行い、資質の向上を図り、指導できる体制づくりに努める。

2 地元企業の育成は重要な問題であるので、ペットボトルの直接提供を研究する。

周南市の医療体制の課題は何か

長谷川和美 議員

問 1 大津島、八代、中須、大島等の地域医療拠点病院として新南陽市民病院を明確に位置づけ、医師等を集結し、その労働条件を改善し、各診療所での出前医療をすべき。

2 医師不足で救急病院は4から3病院に減り、現状は徳山中央病院へ集中。医師会、徳山中央病院は「休日急

病診療所移設要望書」を2月に提出。正式な回答はまだない。文書には文書で回答すべき。礼を欠くのでは。

答 1 市民病院を基に全市民に均一な医療体制整備をしていきたい。

2 他の会合の席で話した。断つたのではない。将来を見据え検討していきたい。

国民健康保険証のカード化を

反田和夫 議員

問 少子高齢化社会を迎え、子どもと高齢者が同居する世帯が増えてきた。病院に行く機会も多くなり、現在の連名式の保険証では不都合が発生する。こうした不便さを解消するため、市民サービス向上として、国保加入者の皆さんに1人1枚、個人ごとのカード化を検討できないか。

答 受診時における利便性の向上や、遠隔地や就学中の被保険者証などの交付も必要がなくなることから、導入の必要性は感じていいる。現在、実態調査をしており、やっぱり1人1人が持つことが便利であると思っている。今後、検討をさせていただく。

住基カードの多目的利活用対策を

金井光男 議員

問 住民基本台帳カードの多目的利活用と市民サービス向上対策について、特に土曜、日曜、夜間などの利便性の向上策として各種証明書等自動交付機は有効ではないか。

答 現在、周南市IT推進本部の住基カード多目的利用分科会において、各種行政サービスなど、安

全性、利便性、行政の効率性、本市の地域性を十分尊重したサービスにもっていくよう検討をしている。特に、住民基本台帳証明書の自動交付サービスは、待ち時間の短縮など、住民サービスの向上並びに事務の効率化が図られることから、導入が必要なシステムであると位置づけている。

八代地域の熊北診療所の医師確保対策は

中津井 求 議員

問 八代地区の熊北診療所が今年1月末日で閉じられた。住民は他地区の病院に行くことになり、大変不便を感じている。さらに、当地区は過疎、高齢化が進んでおり、医師の確保は最優先課題であると認識している。また、まちづくり総合計画では保健福祉、医療の充実を図っていくとあるが、どのような対応をしているのか。住民が出かけるのではなく、医療搭載車を巡回させてはどうか。

答 2月上旬に徳山医師会に依頼したが、市内の医師からは申し出がなく、このため、5月末に県医師会報へ医師の募集を登録した。医療搭載車の巡回は、提言としてこれから考えていく。

聴覚障害者支援と中高年健康増進対策を

森重幸子 議員

問 1 聴覚障害者の方の支援策として全庁舎及び関係機関の窓口「耳マーク」の設置と総合支所にも有償ボランティアで手話通訳者を設置できないか。
2 街区公園に健康増進や介護予防のための筋力トレーニングなどを考えた遊具の設備を。

答 1 本庁、総合支所、教

育委員会を含め、36か所に設置する。7月の設置を目指し、事前に聴覚障害者への対応について研修会をもつ。手話通訳者については、本庁に専任を配置しており、依頼があれば対応する。
2 中・高年者の方の健康増進に役立つ、また時代の要請と理解しており、今後、整備に取り組んでいく。

定員適正化計画の実施方法は

炭村信義 議員

問 本年3月発表の定員適正化計画で、来年4月^{※2}から新規職員の採用方向が出されたことは評価するが、定員の決定基準は何に置いているのか。ただ費用の関係で減員すれば目的が達成するといったものではない。きちんと仕事内容を把握して、一定の理解をしてもらえる定員の適正化をすべき

と考えるが、見解を。
答 周南市の都市規模にふさわしい行政体制を確立し、都市間競争に勝てる自立した市にするための緊急課題である定員適正化計画をつくった。定員の適正化については、仕事の内容を把握し、合理的にコストも考慮し実施する。

地方自治体は末端ではない

福田健吾 議員

問 国の言うことを聞けば事業がスムーズに進む

ということは、今も昔も変化はない。中央と地方という構造の脱却は、今後、必要である。自治体は住民に向いた先端自治体であり、国から見た末端自治体ではない。そのために、市民・議会・行政職員もスキルアップしなければならぬが、どう

答

住民に対して先端に位置する行政機関として、限られた資源を有効に活用し、市民参画・協働により、個性ある地域づくりが可能である。住民主体の自治体として自立することが望ましいと考えている。

民間手法を活用した住宅政策の展開を

友広 巖 議員

問

住宅マスタープランでは、行政が民間主役プロジェクトを支える施策が重要だとしている。ストック計画で、市住の建て替えに民間整備手法は取り入れないのか。また、高齢・若年世帯の住み替えシステムの検討で、高齢世帯用に高齢者優良賃貸住宅制度の創設をすべきだ。

答

市住は公共主導と考えるが、建て替え方法はPFI事業など民活も考える。ストック計画で示す建設予定団地は行政対応とするが、新たに必要があれば、借り上げ型市住も検討する。高齢者が安心して入居できる住宅の確保は重要で市住を中心として対応し、その他の施策は検討する。

用語の説明

※2 定員適正化計画

市職員の定員について、平成22年4月1日の目標職員数を1470人(平成17年4月1日の職員数は1633人)とする。適正規模の行政体制の整備により、質の高い行政サービスを実現する簡素で効果的な基礎的自治体への変革を目指すとしている。

※3 住宅マスタープラン

本市の特性に応じた住宅政策を計画的、総合的に推進するための基本方針となる計画。「安心・安全・人と地域が輝くすまいづくり」を基本方針とし、本市の居住の将来ビジョンを示すとともに、それを実現するための道筋を示すもの。平成18年3月策定。

※4 ストック計画(公営住宅ストック総合活用計画)

市営住宅の管理戸数3991戸、75団地のうち、約6割が昭和40年代以前に建設され、中には耐用年限を経過したものが多く、多様な活用による効果的・的確な市営住宅の検討が必要とされている。この計画では、これらの有効活用と再生により、公平・効果的で効果的な住宅の供給を図るとしている。

財政難を理由に就学援助を切り捨てるな

中村富美子 議員

問 社会格差が広がっているときだからこそ、就学援助制度の維持・拡充が必要だ。行政評価で見直しの検討をするというが、理由は何か。市長は、就任後市民サービスをどんどん削ってきた。合併協では、「サービスは高く、負担は低く」と言ったが、今度は就学援助の認定基準を下げる

という。言うこととやることがマッチしていない。一貫性がない。今、市民は怒りが頂点に達している。子どもがいとおしいと思っている市長であれば、改めるべきだ。

答

厳しい財政状況で、現在の基準を維持していくのが困難となった。

食育と地産地消と学校給食の具体像とは

兼重 元 議員

問

1 家庭での食育推進。
2 学校給食を通しての食育(地産地消含む)の実践を。
3 1万3000食の大規模給食センター建設の基本認識に食育がどう組み込まれているのか。

答

1 第三次国民健康づくり対策から、本市の統合計画として「のびのび

はつらつ いきいき周南21」で取り組んでいく。
2 食育推進ボランティアを活用した体験活動を小中学校で開催している。
3 食教育の教材施設として位置づけている。レクチャールーム、調理実習室等、規模を生かした対応をしたい。地産地消も積極的に推進する。

第3回臨時会

臨時会の日程

第3回市議会臨時会が7月11日に開催されました。

今臨時会では、正・副議長の選挙が行われ、投票の結果、議長に古谷幸男議員が再選され、また、副議長には小林雄二議員が当選しました。さらに、議会から選出する監査委員に藤井啓司議員を選任する議案が市長から提出され、全会一致で同意しました。(常任委員会、特別委員会、会派の構成及び一部事務組合議員などは次ページ参照)

その他に、平成18年度下水道事業特別会計補正予算(低利な地方債への借り換え)、平成18年度水道事業特別会計補正予算(低利な地方債への借り換え)、国民健康保険条例の一部を改正する条例制定についての3件の市長提出議案が委員会で審査され、本会議でいずれも可決されました。また、下図のとおり、議席の一部変更が行われました。

◆ 本会議
◆ 議席の一部変更
◆ 全員協議会

◆ 議長選立候補者の所信表明
◆ 本会議

◆ 議長選挙
◆ 副議長選挙

◆ 議会運営委員、常任委員の選任
◆ 議会運営委員会、常任委員会

◆ 正副委員長の互選
◆ 本会議

◆ 一部事務組合議会議員の選挙
◆ 議会広報編集特別委員の選任

◆ 徳山駅周辺整備対策特別委員の選任
◆ 徳山駅周辺整備対策特別委員会

◆ 議会広報編集特別委員会
◆ 正副委員長の互選

◆ 本会議
◆ 市長提出議案(監査委員の選任)

○ 提案説明 ○ 質疑 ○ 討論 ○ 表決
◆ 市長提出議案

○ 提案説明 ○ 質疑 ○ 委員会付託
◆ 常任委員会

◆ 付託議案の審査
◆ 本会議

◆ 議案 ○ 委員長報告 ○ 討論 ○ 表決

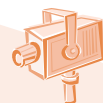
| 議案の審議結果(件名及び内容) | 審議結果 |
|---|----------|
| ◆ 監査委員の選任について⇒藤井啓司議員 | 同意(全会一致) |
| ◆ 平成18年度下水道事業特別会計補正予算(第1号)⇒下水道事業債の借り換え | 可決(全会一致) |
| ◆ 平成18年度水道事業会計補正予算(第2号)⇒企業債の借り換え | 可決(全会一致) |
| ◆ 国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について⇒出産育児一時金を30万円から35万円に増額、葬祭費を7万円から5万円に減額、地方税の改正に伴う条例の改正 | 可決(賛成多数) |

◎議席の一部変更(傍聴席から見た図です)



市長

議長



| | | |
|----|----|----|
| 清水 | 金井 | 藤井 |
| 芳将 | 光男 | 啓司 |

| | | | |
|-----|----|-----|----|
| 長谷川 | 伴 | 阿砂 | 坂本 |
| 和美 | 凱友 | 美佐男 | 心次 |

| | | |
|----|-----|----|
| 藤井 | 中村 | 青木 |
| 一字 | 富美子 | 義雄 |

| | | | |
|----|----|----|----|
| 米沢 | 立石 | 反田 | 岸村 |
| 痴達 | 修 | 和夫 | 敬士 |

| | | | |
|----|----|----|----|
| 友広 | 友田 | 西林 | 福田 |
| 巖 | 秀明 | 幸博 | 健吾 |

| | | | |
|----|----|----|----|
| 西田 | 藤井 | 長嶺 | 炭村 |
| 宏三 | 直子 | 敏昭 | 信義 |

| | | | |
|----|----|----|----|
| 古谷 | 吉平 | 森重 | 田村 |
| 幸男 | 龍司 | 幸子 | 勇一 |

| | | | |
|----|-----|----|----|
| 兼重 | 中津井 | 小林 | 尾崎 |
| 元 | 求 | 雄二 | 隆則 |

| | | | |
|----|----|----|----|
| 橋本 | 形岡 | 福田 | 神本 |
| 誠士 | 瑛 | 文治 | 康雅 |



議長就任あいさつ

議会は進化し、まちづくりの情報発信基地に

このたび、議員各位のご推挙をいただき、周南市議会議長に再任されました。

身に余る光栄でありますとともに、その責任の重大さに身の引き締まる思いであります。

さて、現在、我が国は本格的な少子高齢化社会を迎える中、社会保障をはじめ、新たな時代に対応した社会・経済システムへの変革期にあります。

国において三位一体の改革並びに地方分権が進む中、私も市議会は、未来へつなげる周南市のまちづくりを考え、市民の幸せを実現するため、15万市民の負託に応えていかなければなりません。

そこで、市議会は市民の代表機関であることを再認識し、情報の公開に努め説明責



議長 古谷幸男
ふるたに ゆきお

任を果たすとともに、改革を推進し、創意と工夫によって、活力ある議会であることが重要であります。

また、議会のチェック機能に加え、市民のためのまちづくりを推進するために、議会として一層の政策提言を行うていかなければなりません。一方、市民参画や市民の声の集約の機能が高まる中、議会もミニコン（委員会懇談



副議長 小林雄二
こばやし ゆうじ

会の創設、各委員会の所管事務調査の活用、審査状況放映の実施等の改革に取り組んできたところです。今後は、政策集団である党派による質問の導入や議員定数について、議会たる機能の充実強化を見据えた議論を深めていきます。

周南市は今、まちづくりの最も重要な時期であります。改革は永遠のテーマであり、まちづくりの情報発信基地として、議会はより進化していかなければなりません。

市民のための議会として、一丸となり全力で取り組んでまいりますので、皆様のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



監査委員 藤井啓司
ふじい けいじ

党派構成

◎は代表
○は副代表

【顕政会】

- ◎米沢 痴達
- ◎立石 修
- 清水 芳将
- 古谷 幸男

【周南会】

- ◎西田 宏三
- 藤井 一宇
- 橋本 誠士

【公明党】

- ◎吉平 龍司
- 森重 幸子
- 反田 和夫
- 金井 光男

【日本共産党】

- ◎形岡 瑛
- 中村 富美子
- 藤井 直子

【至誠会】

- ◎兼重 元
- 長谷川 和美
- 友広 巖
- 中津 井求

【新政会】

- ◎田村 勇一
- 藤井 啓司
- 岸村 敬士

【刷新クラブ】

- ◎西林 幸博
- 阿砂 美佐男
- 小林 雄二

【みらい】

- ◎尾崎 隆則
- 福田 健吾
- 坂本 心次

【三輝会】

- ◎福田 文治
- ◎長嶺 敏昭
- 青木 義雄

【会派に属さない議員】

- ◎伴 凱友
- 友田 秀明
- 神本 康雅
- 炭村 信義

一部事務組合議会議員等

- 周南地区食肉センター組合議会議員 岸村敬士、森重幸子
- 玖西環境衛生組合議会議員 青木義雄、炭村信義、立石 修
- 光地域広域水道企業団議会議員 形岡 瑛、中津井求、福田健吾
- 周南地区衛生施設組合議会議員 福田健吾 民生委員推薦会委員 友田秀明、藤井一宇
- 周陽環境整備組合議会議員 中津井求、西林幸博 農業委員会委員 尾崎隆則、西林幸博
- 周南地区福祉施設組合議会議員 反田和夫、友田秀明 光地区消防組合議会議員 尾崎隆則
- 都市計画審議会委員 青木義雄、阿砂美佐男、金井光男、神本康雅、中村富美子、伴 凱友
- 環境審議会委員 岸村敬士、坂本心次、立石 修、田村勇一、橋本誠士、藤井啓司

新しく選任された各委員会の委員

◎委員長 ○副委員長

議会運営委員会

委員会

【所管】

議会の運営に関する事項、議会の会議規則や委員会条例等に関する事項、議長の諮問に関する事項



- ◎田村 勇一
- 西林 幸博
- 青木 義雄
- 形岡 瑛
- 金井 光男
- 兼重 元
- 清水 芳将
- 立石 修
- 友広 巖
- 橋本 誠士
- 福田 健吾

企画総務委員会

委員会

【所管】

総合政策部、総務部、財政部、競艇事業部、収入役、消防機関、他の常任委員会の所管に属さない事項など



- ◎尾崎 隆則
- 長嶺 敏昭
- 小林 雄二
- 田村 勇一
- 友広 巖
- 中村富美子
- 橋本 誠士
- 古谷 幸男
- 吉平 龍司

環境教育委員会

委員会

【所管】

環境生活部、水道局及び教育委員会



- ◎森重 幸子
- 福田 健吾
- 青木 義雄
- 形岡 瑛
- 岸村 敬士
- 炭村 信義
- 立石 修
- 中津井 求
- 西林 幸博

健康福祉委員会

委員会

【所管】

健康福祉部



- ◎米沢 痴達
- 反田 和夫
- 阿砂美佐男
- 友田 秀明
- 長谷川和美
- 藤井 一宇
- 藤井 啓司
- 藤井 直子

建設経済委員会

委員会

【所管】

経済部、建設部、都市開発部、下水道部及び農業委員会



- ◎西田 宏三
- 清水 芳将
- 金井 光男
- 兼重 元
- 神本 康雅
- 坂本 心次
- 伴 凱友
- 福田 文治

常任委員会

特別委員会

徳山駅周辺整備対策特別委員会

特別委員会

【所管】

徳山駅周辺整備構想の事業化に関する事、新たな交流拠点施設の誘致に関する事

- ◎橋本 誠士
- 阿砂美佐男
- 形岡 瑛
- 兼重 元
- 岸村 敬士
- 坂本 心次
- 反田 和夫
- 長嶺 敏昭
- 伴 凱友
- 吉平 龍司
- 米沢 痴達

議会広報編集特別委員会

特別委員会

【所管】

議会広報の編集・発行



- ◎金井 光男
- 坂本 心次
- 青木 義雄
- 清水 芳将
- 反田 和夫
- 友広 巖
- 長嶺 敏昭
- 中村富美子
- 福田 健吾
- 藤井 直子
- 森重 幸子
- 米沢 痴達

市議会 Q&A



市議会の情報公開制度にはどんなものがあるの？



この制度には、「会議録等の公開」、「議員の資産等報告書等の閲覧」、「政務調査費収支報告書の閲覧」などがあります。例えば、製本した会議録は市役所・総合支所や市立図書館でご覧いただけます。また、ホームページからも定例会・臨時会の会議録、平成17年以降の各常任・特別委員会の会議録を「ことば」や「発言者」などで検索できます。どちらの会議録も、新しい会議録が追加されるまで、本会議(委員会)の終了後2、3か月程度かかりますのでご了承ください。

また、政務調査費収支報告書や議員の資産等報告書等の閲覧は、議会事務局庶務係(TEL 22-8502)までお問い合わせください。

編集後記

メンバーチェンジによる新体制で出発しました。「読みやすく親しみやすく」のテーマのもと議会情報を発信してまいります。

どうぞご意見等どしどしお寄せください。



あなたの声をお聞かせください

議会の一層の活性化と、読みやすく親しみやすい「議会だより」の紙面づくりのため、あなたの意見をお聞かせください。

TEL 0834-22-8503 Fax 0834-22-8506
Eメール gikai@city.shunan.yamaguchi.jp

議会の傍聴をしませんか

市議会では、市民生活に関係がある重要な問題が審議されています。全ての会議は公開で行われていますので、ぜひ傍聴におこしください。傍聴席入口の受付簿に住所と氏名を記入すれば、だれでも入場できます。

●平成18年第4回定例会の予定(仮日程)

| | |
|-----------------|---------|
| 9月8日(金) | 本会議 |
| 9月11日(月)～14日(木) | 一般質問 |
| 9月15日(金)～20日(水) | 常任委員会 |
| 9月21日(木) | 決算特別委員会 |
| 9月28日(木) | 本会議 |

開議時間 午前9時30分から

※日程及び時間は変更することがあります。傍聴前に携帯サイトやホームページでご確認ください。

ケーブルテレビ議会中継

本会議の様子を生放送しています

放送の日程は、上記の定例会の予定のとおりです。チャンネルは下記のとおりです。

- CCS……………11CH
- Kビジョン……16CH

常任委員会の録画放映について

本年度から、各常任委員会の審査の様子をそれぞれ30分程度にまとめた番組を放送します。放送は、委員会開催から定例会最終日までの間にする予定です。日程はホームページなどでお知らせします。

ホームページ

議員名簿や議会の活動状況、本会議の日程などを掲載しています。

■ホームページアドレス

<http://www.city.shunan.yamaguchi.jp/hp/gikai/>

■市議会携帯サイト

この2次元コードを読み取るか、下記のアドレスを入力してご覧ください。

<http://www.city.shunan.yamaguchi.jp/hp/gikai/mobile/>

